

## 第8回当別町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和5年12月26日（火）午後4時00分から午後4時10分

2 開催場所 当別町役場第2庁舎 2階会議室

3 出席委員（14人）

会長	16番 秋吉 稔之
会長職務代理者	1番 青山 真士
	2番 古熊 健一
	4番 佐々木 彦治
	5番 目黒 一雄
	6番 泉 和浩
	7番 佐々木 章史
	8番 狩野 菊恵
	9番 高野 秀則
	11番 石田 秀人
	12番 岸本 辰彦
	13番 山田 裕一
	14番 佐々木 靖
	15番 湯浅 浩道

4 欠席委員（2人）

3番 高橋 毅典
10番 滝本 弘

5 農業委員会事務局職員

事務局長	野村 雅史
事務局次長	浦島 卓
事務局農地係長	作山 温史
事務局総務係主査	春田 秀彦
事務局農地係主任	瀬能 実紀

6 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第5 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第6 議案第2号 農用地利用集積計画の決定について

## 7 会議の概要

議長	只今の出席委員14名、定足数に達していますので、第8回当別町農業委員会総会を開会します。議事日程ですが、お手元に配布しています日程表により、議事に入ります。
議長	日程第1、議事録署名委員の指名について、当別町農業委員会会議規則第12条の規定に基づき、議長から指名させていただくことで、ご異議ありませんか。  (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしの声がありましたので、1番 青山委員 2番 古熊委員を指名します。
議長	日程第2、会期の決定について、本総会の会期を、本日1日間とすることで、ご異議ありませんか。  (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、会期は本日1日間と決定しました。
議長	日程第3、諸般の報告について事務局から報告させます。
事務局	前回の総会終了後の会務報告を行います。 12月14日、当別町農業再生協議会がJA北いしかり会議室で行われ、秋吉会長、青山代理、佐々木靖委員が出席しました。12月15日、令和5年度市町村農業者年金代議員等研修会が札幌市かでる2.7で行われ、農業委員8名が出席しました。以上です。
議長	日程第4、報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。 事務局から説明させます。
事務局	報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」ご説明します。 通知がありました5件は、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされており、賃貸借を解約した旨の通知があったものです。以上です。
議長	説明が終わりましたので、質疑を求めます。  (「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、報告第1号は承認することに決定してよろしいでしょうか。

	(「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、報告第1号は承認することに決定しました。
議長	日程第5、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 事務局から説明させます。
事務局	議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」ご説明します。  今回申請がありました番号1番から4番は、親から子へ経営移譲のため、使用貸借、賃借権の設定、移転をするものであります。番号5番、6番は、3番の経営移譲に伴い、親が賃貸していた農地を子が引き続き賃貸するものであります。7番は、経営規模拡大のため所有権の移転をするものです。 この7件について、議案資料議案第1号関係の「農地法第3条の調査書」とおり、不許可の基準である農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすもの考えます。 図面につきましては、議案資料をご高覧ください。以上です。
議長	説明が終わりましたので質疑を求めます。
	(「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、議案第1号について、原案のとおり許可することに決定してよろしいでしょうか。
	(「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、議案第1号について、原案のとおり許可することに決定しました。
議長	日程第6、議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。 事務局から説明させます。
事務局	議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」ご説明します。 旧農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者から当別町に対し農用地利用集積計画作成の申出があり、町が作成した案について、当委員会の決定を求められているものです。 今回の計画案は、所有権の移転をするものが4件、賃貸借の設定をするものが、8件です。 これら12件について、旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件及びその内容に定められた要件を全て満たすものと考えます。

	計画地の図面につきましては、議案資料の議案第2号関係をご高覧ください。以上です。
議長	休憩します。 休憩
議長	再開します。 説明が終わりましたので質疑を求めるが、農業委員会等に関する法律第31条の規定による議事参与の制限があります。 番号1番から番号10番までの質疑を求める、 (「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、番号1番から番号10番までは、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、番号1番から番号10番までは、原案のとおり決定しました。 休憩します。 休憩（山田委員退席）
議長	再開します。番号11番の質疑を求める。 (「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、番号11番は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、番号11番は原案のとおり決定しました。 休憩します。 休憩（山田委員復席、泉委員退席）
議長	再開します。番号12番の質疑を求める。 (「質疑なし」の声あり)

議長	質疑なしと認め、番号12番は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。  (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、番号12番は原案のとおり決定しました。 休憩します。
議長	休憩（泉委員復席）
議長	再開します。 以上で、本日の日程はすべて終了しました。 これをもちまして、第8回当別町農業委員会総会を閉会します。